

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市妻里市民センター運営審議会
- 2 開催日時 令和6年2月7日（水）13時30分から14時30分まで
- 3 開催場所 水戸市妻里市民センター 会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委 員 本田 詔一，柳林 悟，山下 恵子，植田 秀忠，傳谷 光江，
橋本 浩志
 - (2) 執行機関 青木 伸一，植田 洋子
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 令和5年度事業報告について（公開）
 - (2) 令和5年度使用状況について（公開）
 - (3) 令和6年度定期講座（案）にについて（公開）
 - (4) その他（公開）
- 6 非公開の理由 なし
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称 令和5年度第2回水戸市妻里市民センター運営審議会
- 9 発言の内容

執行機関 ただいまから令和5年度第2回水戸市妻里市民センター運営審議会を開会いたします。出席者6名，傍聴人は0名です。

今回，2分の1以上の出席がありますので運営審議会の開催が成立しますことを報告いたします。

条例12条に「審議会は，会長が招集し，会長は，会議の議長となる。」に基づき，運営審議会を進めてまいります。

それでは，議長，御挨拶をお願いします。

議 長 ー 挨 拶 ー

執行機関 それでは、議事に入ります。
議事の進行を会長にお願いします。

議 長 先ほど事務局から説明がありましたとおり、水戸市市民センター条例第12条の規定に基づきまして、会議の議長を務めさせていただきます。
それでは議事に入ります。
次第3、議題（1）令和5年度事業報告について、事務局から説明をお願いします。

執行機関 — 説 明 —

議 長 ただいまの説明で何か御意見御質問等がありますか。
特に質問がないようですので、私の方から補足説明させていただきます。
2ページの「妻里地区歩く会」の人数ですが、本日現在で申込40名、役員13名、合計53名の参加予定となっております。当初は30名の募集だったのですが、回覧が遅れている所があり、締切を遅らせまして40名となりました。
それから「郷土かるた大会」中止の理由が感染症拡大のためとなっておりますが、地区内の子ども会すべてが3月末で休会になるため大会を開催できないという事情もあります。
子ども会が休会になっても、地区に子どもはいるのであって、その子どもたちが何の交流もないまま卒業してしまうのも地区としても残念でありますので、子どもたちを見守りながら応援できるような行事を住みよい妻里をつくる会でつまさと子ども広場という名称で、昨年12月に開設いたしました。第1回目を12月23日にクリスマス会を開催しました。第2回目として3月2日に卒業を祝う会で6年生対象に6年間の思いを作品にする、をテーマに陶芸教室を開催いたします。
年4回位、内容を工夫して開催していこうと考えております。以上で私からの説明は終わります。
次に（2）令和5年度使用状況について、説明をお願いします。

執行機関 — 説 明 —

議 長 市民センターを開設した時の1年間の使用人数1万人を目標としていました。順調に使用者が増えています。
使用団体が定着すれば、右肩上がり使用者が増えていく事にはならないと思いますが、後はこれからの取り組み次第ではないかと思えます。
地域に市民センターが定着してきていると思うので、これからも市民センター職員の御指導をいただきながら、運営に協力していきたいのでよろしくお願いします。

使用状況について、何か御質問等がありますか。

委員 部屋の使用率はどのようになっていますか。

執行機関 資料にありまように、部屋別ですとホールは約60%です。時間別ですと夜間は少ないです。曜日別ですと平日の方が多いです。

議長 その他にございますか。

1年間の使用状況は資料の数字に2月、3月分が加わりますので、補足いたします。

それでは、次の(3)令和6年度定期講座募集(案)について説明をお願いします。

執行機関 - 説明 -

議長 新たに『骨盤体操教室』が加わっての、募集案が示されました。何か、質問等がありますか。

委員 途中からの入会はできますか。

執行機関 年度当初に募集をして、5月に開講式を行います。途中からの加入も受付ます。

議長 定期講座については、この内容で募集をしてよろしいでしょうか。

委員全員 はい。

議長 それでは、資料の(案)の削除をお願いします。
つづきまして、(4)その他について説明をお願いします。

執行機関 定期講座を今後増やしていきたいと考えていますが、委員の方で開講してほしいと思う講座はありますか。

ありましたら女性セミナーや寿大学で講座を行い、反応を見て定期講座にもっていききたいと考えています。

議長 いつも思うことは、設備が整っている和室があるのに利用者が少ない。子育て広場で使用しているくらいではないでしょうか。

執行機関 子育て広場以外では着付サークルくらいです。

議長 茶道もできるように設備が整っており、囲碁や将棋も一式揃っているのに、未使用のままになっています。

和室を利用できる講座があればいいと思います。

執行機関 茶道の話がでましたが、次年度は女性セミナー等で茶道講座を単発で行ってみて、好評であれば令和7年度に定期講座にすることも考えられます。

委員 個人的に興味はあるが、膝が痛く正座ができない。

議長 和室だから正座ではなく、正座できない方は椅子を使用しても問題ないのではないか。

執行機関 食生活改善推進員の調理室の使用は年数回だと思うのですが、調理室の利用率もあまり多くないので、積極的に使用していただければと思います。

委員 平日仕事の方も多く、なかなか人数が集まらないのでその所が難しい。現状、年3回はやっていこうと思っています。

あと、現状ザルがないので購入をお願いできればと思います。

議長 ボールやザルを購入したとして、調理室に保管場所はありますか。

執行機関 保管場所はあるので大丈夫です。あとザルは発注済です。ボールはすでにあります。大体の調理器具は揃っています。

議長 住みよい妻里をつくる会には、防災補助金として年間10万円出るのですが、今年度までに倉庫やテント及び懐中電灯、トランシーバー等を購入しました。ほかに市民センターで保管してある災害用備蓄資機材があります。

市民センターに要望しても予算に限りがあり、申請しても時間がかかると思っています。

食生活改善推進員で必要な備品を整理してもらえれば、防災用備品として防災補助金を使用して何点か購入することは可能です。

今後、食生活改善推進員の方に炊き出し訓練を行ってもらおう考えもあります。一緒に考えていきましょう。

委員 市民センターは災害時の避難所になっていますよね。プライバシー確保のためのテントはありますか。

執行機関 防災倉庫に数基あります。

議長 被災地の状況がテレビで報道されますが、避難所で生活する状況になった時に、過去に何回も同じような災害が繰り返されていますが、避難所はいつも同じような状況ですね。

短期間避難のための避難所になっており、プライバシーが保たれない。過去の経験が生かされていないといつも思っています。

東日本大震災の時も停電になり、通電しないと使用できるものが限定されてくる。

委員 災害時は水が必須になります。我が家では井戸水があるため、定期的に水質検査をしています。

委員 市民センターの利用申請がデジタル化になる話を聞いたのですが、ネット予約になるのですか。

執行機関 将来的に市民センターの利用申請がデジタル化になるということで話が出ています。これから進めていく段階かと思えます。

ネットに詳しい方ばかりではないので、最初は従来の紙の申請と併用になるかと思えます。

議長 現在、水戸市報は毎月1日と15日に配布となっていますが、10月から月1回になります。その分ページ数を増やし、載せられない分はデジタル化になるようです。

私たちの世代はデジタル化になかなか馴染めないもので、健在なうちは全部がデジタル化にはならないと聞いています。

委員 1回になれば回覧の仕方を考える必要がありますね。

議長 そこについては、考える必要があります。

執行機関 現在もホームページから市報を閲覧することができます。

委員 若者は気軽にスマホから見ることはできますが、私たちには難しい。

委員 市民センターの情報とかよく分からないのですが、何を見ればいいですか。

執行機関 現在、水戸市のホームページに市民センターごとの詳細な案内を載せるため、作業を進めています。

議 長 いろいろと、御意見をありがとうございました。他に何かありますか。
それでは、所長の方に進行をお返しします。

執行機関 長時間にわたり、御審議ありがとうございました。
以上を持ちまして、令和5年度第2回水戸市妻里市民センター運営審議会を
閉会いたします。